

1 事業概要

課等No.		8		事業No.		33	
会計		一般会計					
事業区分		政策		実施区分		継続	
開始		H10		終了			
事務事業名		交通体系整備事業					
担当課等名		リニア推進課					
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	12	リニア時代を支える都市基盤を整備する			
	分野別計画						
法令・例規等							
事業目的	対象	市民					
	意図	市民の地域公共交通利用					

2 事業内容

事務事業を進める上での課題認識(前年度評価)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの利用者は高校生の通学、一般の通勤が中心で平成27年度をピークに減少傾向にあります。路線によっては乗車率が低い状況が続いています。 ・乗合タクシーの利用状況は、ほぼ横ばいであり、新たな利用者の獲得が必要です。 ・公共交通に係る国補助金の減少に伴い、市の支出が増大しており持続可能な体系構築が急務となっています。 ・JR飯田線の活性化に向け、期成同盟会と歩調を併せて進めていきます。 						
30年度取組	取組内容			経費の内容			事業費(千円)	
	交通弱者等の移動手段を確保するため、市民バス9路線、乗合タクシー13路線の運行支援を行います。 地域公共交通改善市民会議や南信州地域交通問題協議会と連携して、運行に関する改善や利用促進のPR活動を行います。 利用促進の取組として、路線バスの更新時に飯田下伊那の高等学校にアイデアを出してもらい、バスラッピングを実施します。			一般乗合旅客自動車運送事業補助金			108,555	
				地域公共交通改善市民会議負担金			2,740	
				南信州広域連合負担金(南信州地域交通問題協議会)			1,769	
				広域バス駒場線バスラッピング業務委託			1,178	
				地域公共交通改善市民会議委員報酬ほか			237	
				その他の経費			0	
活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度	平成32年度		
	運行支援する市民バス路線数	路線	9	9				
	運行支援する乗合タクシー路線数	路線	14	13				
	地域公共交通改善市民会議開催数	回	2	2				
30年度予算	財源の状況(千円)		当初予算額				特定財源内訳及び補足事項	
	事業費計		114,479		(県) 地域発元気づくり支援金(3/4) (地) 過疎対策事業債(100%) (そ) 地域振興基金利子 5,916千円 (そ) 過疎地域自立促進基金繰入金 859千円			
	国庫支出金		0					
	県支出金		882					
	地方債		37,500					
その他		6,775						
一般財源		69,322						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額 現計予算額	中事業名(科目名称)
1	1	2	1	9	15	1	114,479 0	市民バス等運行業務費
2								
3								
4								
5								
6								
7								

(環境ISO管理)

事業No. 33 事業名 交通体系整備事業

リニア推進課

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—		地域公共交通活性化再生法	地域公共交通の活性化及び再生の推進。交通に係る環境への負荷の低減。	○	
公共交通利用	○			○	—	○	—	○	—					

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で）			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
免許返納者の増加 公共交通利用による地球温暖化防止	持続可能な地域公共交通の在り方年度を通して 関係機関とともに検討し、再構築する		・地域公共交通改善市民会議とともに利用者の意向の把握、課題整理を行い、運行体系の再確認・検討、見直しを進める。 ・福祉部局との連携を図る。	・市民会議本会を6月に開催した。また福祉部局を構成員とした。 ・ピアゴ飯田店閉店に伴う、乗合タクシーかごこし線買い物直行便の実証運行を開始した。 ・空白不便地域の解消のため、乗合タクシー西部山麓路線の実証運行に向けた検討を行った。	○		

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—		使用済み自動車の再資源化等に関する法律（第8条）	引取証明書の保管（自動車廃棄時）（1年）	○	
住民との合意形成	○			○	—	○	○	—	○					
工事用車両の通行等確認書締結	○			○	—	○	—	—	—		リサイクル券の保管（自動車保有時）		○	

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限（いつまでに） ③結果の評価方法（どのような水準で）			進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
リニア及び関連事業工事に伴う住環境への影響 新たなライフスタイル・ビジネススタイルの実現 交流人口拡大 産業振興・地域振興	リニア本体工事について年度を通して事業進捗を図る		<ul style="list-style-type: none"> ・J R東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の意見を伺い、リニア本体工事進捗に関し調整を行う。 ・明かり区間…用地測量・物件調査、用地取得、本体設計・工事等に関する調整及び事業推進 ・トンネル区間…トンネル準備工事、発生土置き場造成、水資源調査等に関する調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・J R東海、長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元の意見を伺い、リニア本体工事進捗に関し調整を行った。 	○		
	工事用車両の通行等確認書年度を通して締結する		<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗にあわせ、地区との協議により締結する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5/22に、中央アルプストンネル松川工区に係る工事用車両の通行等確認書を、羽場丸山地区とJ R東海、鉄道運輸機構及び飯田市の5者で締結した。 	○		